要介護認定を受けている方へ

当する方

等であることの認定基準」に該

を受けている方のうち、「障害者

す。発行には手続きが必要です。 障害者控除を受けることができま 提出することで、税の申告の際に

・対象者 65歳以上で要介護認定

※発行には20分程度時間がかかり

※要支援1・2の方は除きます。 **▼申請者** 本人または本人を扶養 · 必要書類 •交付手数料 申告する方 証・印鑑・本人以外が申請する 介護保険被保険者

所得税確定申告書を 自身で作成する方へ

険税等の納付額確認書を発行して います。発行には手続きが必要です。 ▼対象額 交付手数料 申請場所 税務課(役場本庁1階) 齢者医療保険料を納付書または 険税、介護保険料および後期高 12月31日までの間に国民健康保 口座振替で納付した保険税等の額 平成30年1月1日から

し税務署に提出する方に、各種保 納付額確認書の発行について

は不要です。 ▼問合せ 税務課庶務諸税係 72 6 9 6

場合は本人確認ができるもの (運転免許証等)

受けている方が必ずしも対象にな 手帳により税の申告を行ってくだ ※身体障害者手帳をお持ちの方は、 るとは限りません。 ※基準があるため、要介護認定を

次に該当する方は、町が交付する

要介護認定を受けている方で、

障害者控除対象者認定申請書」を

税法上の障害者控除認定

·必要書類

本人確認ができるも





確定申告会場 大田原税務署 0

※年金天引き(特別徴収)で納付

の(運転免許証等)

所得税確定申告書を自身で作成

※税務課が行う申告相談会で申 税等の納付額の確認をお願いし 送付される源泉徴収票で各保険 している場合は、年金支払者から 確定申告会場を次のとおり設置し 所得税・個人消費税・贈与税の

▼ 期 金(土日を除く) 間 2月18日月~3月15日

告する方は、納付額確認書の提出

ります。また、確定申告会場は大変 ますので、午後3時頃までにお越 す。申告書の作成には時間を要し だく場合があります。 **混雑するため、長時間お待ちいた** で受付を早めに締め切ることがあ しください。なお、会場の混雑状況 ※申告書の提出は午後5時までで ▼受付時間 午前8時30分~午後 4時(相談時間は午前9時から

▼閉庁日対応 県内では宇都宮 · 2月4日田、3月3日日 の対応を実施します。 税務署のみ次の日に申告相談等

▼問合せ 大田原税務署(代表) **3** 0287-22-3115 $\overline{7}324 - 8642$ 大田原市紫塚1―5―54



りがありましたので、お詫 びして訂正します。 ポート」の隊員名に掲載誤 地域おこし協力隊活動レ 広報那須12月号12ページ

正:新川

税理士による還付申告 無料税務相談のご案内

施します 務所で還付申告無料税務相談を実 関東信越税理士会大田原支部で 確定申告期にあわせ各会員事

▼場 所 関東信越税理士会大 **▼日時** 2月6日/水午前9時 30分~午後4時

▼申込方法 自宅または勤務先 ▼対象者 所得金額300万円 近くの税理士やお知り合いの税 で少額の還付申告をされる方 以下の給与所得者と年金受給者 田原支部各会員事務所

理士に前日までに電話でお申し